

令和6年度（令和5年度対象）

南丹市教育委員会
点検・評価報告書

令和6年9月

南丹市教育委員会

本報告書は、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定に基づき、南丹市教育委員会が毎年度示す「南丹市教育の指針」に沿って事務の執行状況について点検・評価したものです。

南丹市教育委員会では、今後も教育環境の整備・充実を図るとともに、ふるさと南丹市を愛し生涯にわたって主体的で心豊かに学び続ける教育の推進に努力してまいります。

南丹市教育委員会

教育委員会委員名簿（令和6年9月現在）

| 職名 | 氏名 |
|----------|-------|
| 教育長 | 國府常芳 |
| 教育長職務代理者 | 前田好久 |
| 委員 | 城戸貴子 |
| 委員 | 淵上真奈美 |
| 委員 | 一谷昌道 |

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、毎月1回「教育委員会定例会」を開催し、必要に応じて臨時会を開催いたしました。

■令和5年度開催教育委員会議

- (1) 教育委員会定例会・・・12回
- (2) 教育委員会臨時会・・・2回

| 開催日 | 案 件 |
|--------------|--|
| 4月3日 臨時会 | 議案第13号 令和5年度南丹市教育委員会事務局職員の人事異動の承認について 議案第14号 令和5年度南丹市立小中学校の主任任命の承認について 議案第15号 南丹市学校運営協議会委員の任命について 議案第16号 南丹市地域学校協働活動推進員の委嘱について 議案第17号 南丹市立小中学校共同学校事務室の室長及び職員の任命について 議案第18号 南丹市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部改正について 議案第19号 南丹市教育委員会教育長事務委任規則の一部改正について ・各種委員会等への就任について |
| 4月12日 定例会 | ・後援承諾について ・全国学力学習状況調査について ・日吉町郷土資料館の展示会について |
| 5月16日 定例会 | 議案第20号 令和5年度南丹市一般会計補正予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について 議案第21号 南丹市社会教育委員の委嘱について 議案第22号 南丹市地域学校協働活動推進員の委嘱について 議案第23号 南丹市学校運営協議会委員の任命について ・後援承諾について ・教育委員学校訪問について ・総合教育会議の議題について ・新型コロナウイルス感染症5類移行に係る南丹市小中学校の対応について ・南丹市社会教育委員会議の開催について |
| 6月14日 定例会 | 議案第24号 「南丹市教育委員会事務の点検・評価の実施」に係る外部評価委員の選任について 議案第25号 南丹市立中学生英語検定料補助金交付要綱の一部改正について ・後援承諾について ・学校訪問について ・令和5年度学びの南丹南丹市人権教育講座（第1講）について |

| | |
|---------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議について |
| 7月19日 定例会 | <p>議案第26号 南丹市立小・中学校給食費負担軽減給付金支給事業実施要綱の制定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後援承諾について ・学校訪問について ・夏季企画展について |
| 8月18日 定例会 | <p>議案第27号 令和6年度南丹市立小学校使用教科用図書の採択について 議案第28号 令和6年度南丹市立中学校使用教科用図書の採択について 議案第29号 令和5年度南丹市一般会計補正予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後援承諾について ・市長と語ろう私たちのまちづくりについて ・市町村教育委員会研究協議会について ・運動会への出席について |
| 9月13日 定例会 | <p>報告第1号 南丹市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部改正について 議案第30号 南丹市スポーツ・文化賞表彰規程の一部改正について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後援承諾について ・第1回いじめ調査の結果概要と今後の取組について ・全国学力・学習状況調査結果分析について ・京都府学力・学習状況調査「学びのパスポート」結果分析について |
| 10月11日 定例会 | <p>議案第31号 南丹市教育委員会事務の「点検・評価」の結果報告について 議案第32号 南丹市義務教育施設整備基金条例の廃止について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後援承諾について ・フッ化物洗口について報告 ・市町村教育委員会研究協議会について ・近畿市町村教員委員研修協議会について ・京都府内市町村教員委員研修会について ・学校訪問（後期）について ・令和5年度第1回適応指導教室運営委員会の報告について ・文化博物館 秋季特別展の案内 ・各町文化協会主催 文化祭の案内 ・宝くじ文化公演について ・丹波梅若能のお礼について ・殿田中学校、美山中学校の改修工事の進捗状況について ・学力ヒアリングについて ・各校の特色のある取組について |

| | |
|----------------------|--|
| <p>11月7日 定例会</p> | <p>議案第33号 令和5年度南丹市一般会計補正予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について</p> <p>議案第34号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市八木フィジカルセンター）</p> <p>議案第35号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市美山長谷運動広場及び同所管理棟）</p> <p>議案第36号 南丹市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の制定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後援承諾について ・令和5年度京都府教育委員会活動（スクールミーティング）について ・学校訪問（後期）について ・南丹市いじめ防止等対策委員会議の概要について（報告） ・園部中学校授業研究発表会 実施要項 |
| <p>12月5日 定例会</p> | <p>議案第37号 南丹市教育委員会の職務権限の特例に関する条例の制定について</p> <p>議案第38号 南丹市組織条例等の一部改正について・南丹市教育委員会年々始の日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後援承諾について ・令和5年度南丹市議会定例会一般質問について ・スクールミーティングの日程について ・第2次南丹市教育振興計画の見直しと令和6年度南丹市教育の指針について ・令和5年度全国学力学習状況調査について ・令和6年南丹市二十歳のつどいについて ・学びの南丹 南丹市人権教育講座【第3講】のお知らせ ・文化博物館 収蔵品展のお知らせ ・宝くじ文化講演 ・各種研修会、研究協議会について（感想、意見交換） ・学校訪問について |
| <p>1月17日 定例会</p> | <p>議案第1号 南丹市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後援承諾について ・令和5年度南丹市スポーツ・文化賞表彰式について ・令和5年度第2回「南丹市部活動地域移行在り方検討協議会」の報告について ・令和5年度収蔵品展示「むかしの道具」について |

| | |
|----------------------|--|
| <p>2月9日 定例会</p> | <p>議案第2号 令和5年度南丹市一般会計補正予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について</p> <p>議案第3号 令和6年度南丹市一般会計当初予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について</p> <p>議案第4号 南丹市部活動ガイドライン策定について</p> <p>議案第5号 南丹市立学校体育施設利用条例の一部改正について</p> <p>議案第6号 南丹市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について</p> <p>報告第1号 南丹市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部改正について</p> |
| <p>2月22日 臨時会</p> | <p>議案第7号 令和6年度南丹市教育委員会府費負担教職員管理職人事異動の内申について</p> <p>議案第8号 第2次教育振興基本計画及び令和6年度「南丹市教育の指針」について</p> |
| <p>3月15日 定例会</p> | <p>議案第9号 南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について</p> <p>議案第10号 南丹市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則等の一部改正について</p> <p>議案第11号 南丹市スポーツ推進委員規則等を廃止する規則の制定について</p> <p>議案第12号 南丹市教育委員会の教育次長、課長に対する事務委任規程の一部改正について</p> <p>議案第13号 南丹市教育情報ネットワークシステム運用規程の一部改正について</p> <p>議案第14号 南丹市教育情報ネットワークシステム実施要綱の一部改正について</p> <p>議案第15号 障害を有する職員への合理的配慮の提供に関する要綱の一部改正について</p> <p>議案第16号 南丹市義務教育学校通学費補助金交付要綱を廃止する要綱について</p> <p>議案第17号 南丹市義務教育学校通学費補助金等交付要綱の制定について</p> <p>議案第18号 南丹市適応指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部改正について</p> <p>議案第19号 南丹市社会教育関係団体に対する補助金交付要綱の一部改正について</p> <p>議案第20号 南丹市少年スポーツ活動各種大会等出場補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について</p> |

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・後援承諾について ・令和5年度第2回南丹市いじめ防止等対策委員会議の概要について ・令和6年度春季企画展について ・八木せきれい西放課後児童クラブ竣工式について ・南丹市スポーツ推進委員について |
|--|--|

2 教育委員会活動

学校・幼稚園等教育施設訪問（2回）
南丹市総合教育会議（2回）
京都府市町村教育委員会連合会定期総会、研修会
近畿市町村教育委員会研修会
南丹教育委員会連絡協議会総会、研修会
教育委員懇談会

3 教育行政事務の取り組み状況に対する点検・評価

南丹市教育委員会事務の点検・評価の実施に関する要綱（平成25年南丹市教育委員会告示第9号）に基づき、下記の要点をもって点検・評価を実施しました。また、教育に関し専門的知見を有する外部評価委員からは、事前送付した事務局作成による調書・資料により、令和6年8月2日に点検・評価に係る意見聴取を行い、様々な意見や助言をいただきました。意見・助言をいただいた外部評価委員は次のとおりです。

（敬称略）

| 氏 名 | 所 属 |
|-------|---------------------|
| 原 清治 | 佛教大学 副学長 教育学部 教授 |
| 内山 淳子 | 佛教大学 教育学部 非常勤講師 |
| 山本 博樹 | 立命館大学 総合心理学部 教授 |

（1）点検・評価の要点並びに構成

① 評価対象

「令和5年度南丹市教育の指針」に基づき実施した学校教育課及び社会教育課に属する事業のうち、重点事項に属する事務事業（23項目）に対して、外部評価委員からの意見を聴取しています。

② 成果・課題等

事業の実施に伴い、成果が得られた内容や課題を示しています。

③ 「南丹市総合振興計画実施計画」及び「南丹市教育振興基本計画」との関係

それぞれの計画で定められた事業について、実施年度における教育委員会としての点検・評価事務として位置づけています。

- ④ 内部評価と総合評価 ※評価判断の基準は下記に記載のとおり
(内部評価) 対象評価項目事務事業を所轄する担当課による評価です。
(総合評価) 内部評価に加え、外部評価委員の参照意見を踏まえた教育委員会としての評価です。

| ※評価判断基準 | |
|---------|---------------------|
| A | 計画どおり又は計画以上の成果が得られた |
| B | 課題は残しながらも概ね目標は達成できた |
| C | 課題を残し目標も十分達成できなかった |
| D | 検討段階で具体の成果はなかった |

⑤ 点検・評価票記載内容等に係る改善点について

本年度実施した評価委員らの意見聴取を踏まえ、次年度からの運営に資することとします。

◆南丹市教育委員会主要事務事業一覧&「点検・評価」項目（令和5年度事務事業）◆

| 令和5年度「南丹市教育の指針」 | | R6担当課 | 項目 番号 | 主要事務事業名「点検・評価」 項目 |
|--|--|------------------|----------|-----------------------------|
| ①重点実践項目 | ②実践の方向性 | (R5担当課) | | |
| 豊かな人間性の 育成 | 1. 確かな学力の定着と論理的 思考力の育成 | 学校教育課 | 1 | 教育研究事業 |
| | | 学校教育課 (教育総務課) | 2 | 情報機器整備事業 |
| | 2. 「夢」と「志」を持ち、豊 かな人間性を備えた人材の育成 | 学校教育課 | 3 | 道徳教育の改善・充実支援事 業 |
| | 3. 健康的な生活習慣の確立と 健康課題への対応の充実 | 学校教育課 | 4 | 学校給食運営管理事業 |
| 安心して学べる 環境の構築 | 4. 子どもを地域社会総がかり で守る仕組みの整備 | 学校教育課 | 5 | 児童生徒就学支援事業 |
| | | 学校教育課 | 6 | 通学安全対策事業 |
| | 5. 学校や生涯学習施設の安全 対策の推進 | 学校教育課 (教育総務課) | 7 | 長寿命化計画、安全・安心な 学校教育環境整備事業 |
| | 6. 0歳から読書で学べる環境 を構築する | 社会教育課 | 8 | 講座開設事業（図書館） |
| | | 学校教育課 | 9 | 学校司書等設置事業 |
| | 7. 教職員がいきいきと子ども に向き合える環境の整備 | 学校教育課 (教育総務課) | 10 | 共同学校事務室における事務 の共同化 |
| 人権が尊重され るまちづくりと ダイバーシティ 教育の推進 | 8. 人権が尊重されるまちづく りの推進 | 学校教育課 | 11 | いじめ防止対策推進事業 |
| | | 社会教育課 | 12 | 人権教育事業（人権教育講 座） |
| | 9. 外国語教育や多様な文化の 学習の充実 | 学校教育課 | 13 | 外国語教育推進事業 （英語検定補助） |
| | 10. ユニバーサルデザイン環 境の構築やバリアフリー意識の 啓発・浸透 | 学校教育課 | 14 | 適応指導教室の運営 |
| | | 学校教育課 | 15 | 特別支援教育推進事業 |

| 令和5年度「南丹市教育の指針」 | | R6担当課 (R5担当課) | 項目 番号 | 主要事務事業名「点検・評価」 項目 |
|---------------------|---------------------------------------|------------------|----------|------------------------|
| ①重点実践項目 | ②実践の方向性 | | | |
| 自己肯定感・有用感の育成 | 11. 生涯にわたる学習機会と自発的な学習活動への参加の促進 | 社会教育課 | 16 | 生涯学習推進事業 |
| | 12. さまざまな学習機会の創出と異年齢での学びや交流の場の推進 | 学校教育課 | 17 | 保幼小中連携事業 |
| | 13. 生涯にわたって誰もがスポーツを楽しみ、文化に親しめる仕組みの整備 | 社会教育課 | 18 | 社会体育振興事業 |
| 「地域を学ぶ、地域で学ぶ」環境の創出 | 14. 地域資源を活用した体験や学べる環境の整備 | 社会教育課 | 19 | 歴史遺産振興事業 |
| | | 学校教育課 | 20 | コミュニティ・スクール推進事業 |
| | 15. 子どもが地域社会で活躍できる場や地域人材が学校で活躍できる場の創出 | 社会教育課 | 21 | 子どものための地域連携事業 |
| 文化芸術の継承・発展による文化力の向上 | 16. 文化芸術の魅力発信と文化芸術を楽しめる環境の構築 | 社会教育課 | 22 | 生涯学習推進事業 (文化祭・文化鑑賞) |
| | 17. 市の文化財の魅力の創出と発信 | 社会教育課 | 23 | 文化財維持管理事業 |

令和6年度南丹市教育委員会事務の点検・評価表（令和5年度事業対象）

| | | | | |
|-----------------------|--|--|-----------|-------------------------------|
| 項目番号 | 1 | 令和5年度重点実践項目 | 豊かな人間性の育成 | |
| 点検・評価対象とする事務事業 | | 教育研究事業 | 担当課 | 学校教育課 |
| 〈南丹市教育振興基本計画〉における位置付け | | 実践の方向性 1. 確かな学力の定着と論理的思考力の育成 | | |
| 事業目的 | <南丹市若手教員指導力強化事業「学びのプラットフォーム」> 若手教員同士のネットワーク構築と授業力向上、及び中堅教員の指導力を高める体制を市内で構築する。 | | | |
| 事業内容 | ○全体研修会（5/12） 演題「授業づくりのポイント」 京都教育大学 教育学部理学科 谷口 和成 教授 ○3グループ 計12名による授業研究会を12回開催 ・アドバイザー教員によるモデル授業 ・若手教員は、それぞれ事前研-公開授業-事後研を実施 | | | 達成指標 |
| | | | | ○参加者全員が公開授業を実施し、互いに学び合う機会を作る。 |
| | | | | 令和5年度予算額 |
| | | | | 111,000円 |
| 成果 | ○谷口教授から「認知能力には、発達段階が影響する」、「児童生徒の変容を認め、評価する」等、授業づくりのポイントをたくさん学ぶことができた。 ○参加教員の主体性が発揮され、楽しみながら授業づくりについて議論する姿があり、肯定的な意見が多く聞かれた。 | | | 達成度 |
| | | | | ○3グループ12名が参加し、主体的に学ぶ良い機会が作れた。 |
| | | | | 令和5年度決算額 |
| | | | | 16,901円 |
| 課題 | ○授業研究会の旅費をガソリンチケットで対応したが、ガソリンチケットの申請に係る手続きに若干煩雑さがあり、結果的に必要書類を提出せずに終えるグループもあった。 | | | |
| 点検・評価アドバイザーの意見聴取の有無 | 有 | 意見聴取に際しての提示料等 | | |
| 意見内容 | 数値的な指標を定め、その指標により内部評価を実施すること。 指標を明確にすることで、それが努力目標になり、次年度の事業にもつながる。 新任教員のモチベーションがどれだけ上がったのか等、当事者から見た成果を示すことも大切。 | | | |
| 内部評価 | A | ※内部評価・・・各事務事業担当課による評価を記載しています。 ※総合評価・・・内部評価と点検・評価アドバイザーの意見を参照とした教育委員会による評価を記載しています。 ※評価の判断基準は下記のとおり A（計画どおり又は計画以上の成果が得られた） B（課題は残しながらも概ね目標は達成できた） C（課題を残し、目標も充分達成できなかった） D（検討段階に止まり具体の成果はなかった） | | |
| 総合評価 | B | | | |

令和6年度南丹市教育委員会事務の点検・評価表（令和5年度事業対象）

| | | | | |
|---------------------------|--|-----------------------|---|-------------------------|
| 項目番号 | 2 | 令和5年度重点実践項目 | 豊かな人間性の育成 | |
| 点検・評価対象とする事務事業 | | 情報機器整備事業 | | 担当課 学校教育課 (教育総務課) |
| 〈南丹市教育振興基本計画〉 における位置付け | | 実践の方向性 | | |
| | | 1. 確かな学力の定着と論理的思考力の育成 | | |
| 事業目的 | 子どもたちの発達段階に応じたICT機器の活用を通して、情報や手段を主体的に選択する力や情報処理能力を高めるため、ネットワーク環境等の維持管理及びICT機器の保守管理を行う。将来的に、タブレット端末や情報機器を安定的に活用できるよう、日々進化するICT環境について情報を収集し、将来の展望を考える基盤を構築する。 | | | |
| 事業内容 | 小・中学校におけるICT教育環境の整備と、機器等の維持管理を行った。 〔主な業務内容〕 ・タブレット端末回線の運用 ・GIGAスクール運営支援センターの整備 ・タブレット端末保守及びセキュリティ対策ソフト等の使用 ・教育用ソフトウェアの使用 ・モバイルルータの使用（校外学習等、より発展的な活用） ・学習用ポータルやMEXCBT（文部科学省CBTシステム）を活用したデジタル学習環境の構築及び学習支援 | | 達成指標 | |
| | | | ●達成指標提示困難事業 | |
| | | | GIGAスクール構想により導入から4年目となる。より安定した運用と次期更新にむけたサポート体制の強化。 | |
| | | 令和5年度予算額 | | |
| | | 27,424,000円 | | |
| 成果 | ・GIGAスクール運営支援に関して、委託先を変更し、ヘルプデスクでの対応を行った。学校担当者にも制度が浸透し、またヘルプデスクから相談内容の報告を受けることにより各学校での運用支援状況を把握し、タブレット端末の適正な運用と支援を行うことができた。年度更新がスムーズに行えた。 ・タブレット端末保守及びセキュリティ対策ソフト等を使用することにより、児童・生徒が安心してタブレット端末で学習を行う環境を維持できた。 ・モバイルルータを貸し出す体制を整えることで、学びの保障を確保できた。また、臨時休校対策にとどまらず、平時には校外学習や修学旅行等でモバイルルータを活用することで、学校外でもタブレット端末を使用し、調べ学習や発表に効果的に活用することができた。 ・デジタル教科書・教材、各種ツールなどを学習eポータルで一覧的に可視化するとともに、シングルサインオンにより、それらをシームレスに活用することができた。 | | 達成度 | |
| | | | ●達成指標提示困難事業 | |
| | | | GIGAスクール運営支援センターを設置したことで、学校からの不具合報告や授業活用に係る相談について、円滑に対応することができた。 (9月～3月対応件数 94件) | |
| | | 令和5年度決算額 | | |
| | | 23,652,084円 | | |
| 課題 | ・運用方法やセキュリティ対策等についてより発展的な研修が必要 ・ネットワーク環境等に係るランニングコストの確保 ・将来的な安定供給にむけ、国が求める各種計画の策定（端末整備計画、ネットワーク整備計画、校務DX計画、利活用に関する計画） | | | |
| 点検・評価アドバイザーの意見聴取の有無 | 有 | 意見聴取に際しての提示資料等 | | |

| | | |
|------|--------------------------|---|
| 意見内容 | 南丹市教育委員会が力を入れている事業項目である。 | |
| 内部評価 | A | ※内部評価・・・各事務事業担当課による評価を記載しています。 ※総合評価・・・内部評価と点検・評価アドバイザーの意見を参照とした教育委員会による評価を記載しています。 ※評価の判断基準は下記のとおり |
| 総合評価 | A | A（計画どおり又は計画以上の成果が得られた） B（課題は残しながらも概ね目標は達成できた） C（課題を残し、目標も充分達成できなかった） D（検討段階に止まり具体の成果はなかった） |

令和6年度南丹市教育委員会事務の点検・評価表（令和5年度事業対象）

| | | | | |
|-----------------------|---|---|---|--------------|
| 項目番号 | 3 | 令和5年度重点実践項目 | 豊かな人間性の育成 | |
| 点検・評価対象とする事務事業 | | 道徳教育の改善・充実支援事業 | | 担当課 学校教育課 |
| 〈南丹市教育振興基本計画〉における位置付け | | 実践の方向性 2. 「夢」と「志」を持ち、豊かな人間性を備えた人材の育成 | | |
| 事業目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・自らを律しつつ他人とともに協調し、他人を思いやる心を育む。 ・効果的な道徳授業の実践や持続可能な道徳教育を推進し、地域社会総がかりで児童生徒と地域の道徳性を育む。 | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・国の委託事業を活用し、殿田中ブロックを推進地域として先導的な研究を進めつつ、南丹市全域で実践研究を推進する。 (殿田中ブロック・・・研究2年目) ア 事業推進協議会、研究推進委員会の開催（推進地域） イ スーパーバイザー（大学教授）による講演及び指導助言等（年3回） ウ 道徳科公開授業及び事後研究会（小・中学校） エ 研究成果の発表及び研究の深化を目指した研究会の実施（年3回） | | 達成指標 | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域との連携の下、継続可能な形で教育課程への位置付けができています。 ・道徳科の授業改善に係る研修を進め、「考え、議論する道徳」の実践に努める。 | |
| | | | 令和5年度予算額 | |
| | | | 427,000円 | |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・年間3回の研究会を実施し、市内教職員や学校運営協議会委員の参加のもとで公開授業、事後研究会、実践報告等を行うことができた。また、スーパーバイザーの講演により、道徳教育の在り方、「考え、議論する道徳」への質的転換を図る授業改善等についての研修を深め、教職員が道徳教育及び道徳科授業改善についての理解を深めるとともに、授業力向上への意識と実践意欲を高めることができた。 ・実践報告を通して、推進地域の先進的な取組の市内全体への波及を図ることができた。 ・保・園・小・中学校が協働して研究に取り組むことで、発達段階を意識しながら就学前から中学校まで一貫して道徳性の育成を目指す道徳教育へとつながることができた。 ・保護者・地域住民との連携をもとに、持続可能な形で実践を進めることができた。 | | 達成度 | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携をもとに「持続可能」をキーワードとして研究を推進し、教育課程への位置づけを明確にすることができた。 ・道徳科授業づくりの考え方等を学び、道徳科及び道徳教育についての理解を深めることにより、保・園・小・中学校の教職員の意識の高揚と保育・授業実践意欲の向上に確実につなげることができた。 | |
| | | | 令和5年度決算額 | |
| | | | 378,316円 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後さらに「考え、議論する道徳」への質的変換を図るための授業実践や、就学前から中学校までを見通して道徳性を育むための実践を積み重ねることが必要である。また、道徳的実践につなげていくことができるよう指導方法の工夫を図る。 ・地域の特色を生かし、「コミュニティ・スクール」を活用した取組を基盤としながら、持続可能な形で地域総がかりで児童生徒の道徳性を育成する研究を継続的・組織的に進め、その成果を明らかにする。 | | | |
| 点検・評価アドバイザーの意見聴取の有無 | | 有 | 意見聴取に際しての提示資料等 | |
| 意見内容 | 数値的な指標を定め、その指標により内部評価を実施すること。 | | | |
| 内部評価 | A | ※内部評価・・・各事務事業担当課による評価を記載しています。 ※総合評価・・・内部評価と点検・評価アドバイザーの意見を参照とした教育委員会による評価を記載しています。 ※評価の判断基準は下記のとおり | | |
| 総合評価 | B | A（計画どおり又は計画以上の成果が得られた） B（課題は残しながらも概ね目標は達成できた） C（課題を残し、目標も充分達成できなかった） D（検討段階に止まり具体の成果はなかった） | | |

| 令和6年度南丹市教育委員会事務の点検・評価表（令和5年度事業対象） | | | |
|-----------------------------------|--|---|---|
| 項目番号 | 4 | 令和5年度重点実践項目 | 豊かな人間性の育成 |
| 点検・評価対象とする事務事業 | 学校給食運営管理事業 | | 担当課 学校教育課 |
| 〈南丹市教育振興基本計画〉における位置付け | | 実践の方向性 3. 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応の充実 | |
| 事業目的 | <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の心身の健全な発達及び食育の推進を図るため、栄養価はもとよりバランスの取れた献立による安全安心な学校給食を提供する。 地域で活躍する人、地域の食や食材、地域社会を支える仕組みなど、地域社会で受け継がれてきたことや、地域を支えてきた「人・もの・こと」を広め、発展・継続していくような様々な学習機会を創出する。 | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> 〇市内7小学校、4中学校（約2,300食）に安全な給食を提供するため、学校給食衛生管理基準に照らし、適切な衛生管理のもと給食調理を行う。 〇地産地消・食育推進として給食で地場産物を使用することにより、食に関する感謝の心や、地域とのつながりや愛着を深める。 〇安全な給食を提供する取組み <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理（調理作業）マニュアルの遵守 ・調理器具や施設設備の点検や維持管理 ・学校給食従事者の健康管理 ・衛生管理研修会の実施 〇会計運営 食材の適切な購入および給食費の適切な徴収管理 | | 達成指標 |
| | | | 南丹市給食指導年間計画に基づき、学校給食を通じた食に関する指導を行う。 食中毒の事故発生ゼロ。 学校給食費の徴収率98%以上。 施設管理不備による給食停止ゼロ。 |
| | | | 令和5年度予算額 346,518,000円 |
| 成果 | <p>（地産地消・食育推進） 地元生産者や農家を訪問して栽培状況などを聞き取り、給食での継続した利用につなげた。また、生産者を訪問した内容を「地産地消だより」としてまとめ各校に配布、掲示することで、児童生徒の地元生産者や農業への関心を高めた。 *地場産物利用率26.1%（金額ベースで算出、市内産+府内産）</p> <p>南丹市食育健康レシピコンテストは、野菜を使った朝ごはんレシピやかつおだしを活かした和食レシピを、各小中学校の児童生徒が応募（小学校83点、中学校299点）し、地産地消や健康的な食生活を考える機会になった。「学校給食賞」を受賞したメニュー（和風鶏団子スープ）は各調理場で献立に取り入れ好評を得た。</p> <p>（安全な給食を提供する取組み） ・衛生管理や異物混入防止に向け、日々の作業前後及び長期休業時の器具・設備点検を徹底して実施した。 ・全調理従業者を対象に、衛生研修会を実施することで安全性の高い給食提供につながることができた。</p> | | 達成度 |
| | | | 「令和5年度 南丹市『食に関する指導』年間計画」に沿った学校給食を実施した。 食中毒の事故発生ゼロ。 学校給食費の徴収率99.86%。 施設管理不備による給食停止ゼロ。 |
| | | | 令和5年度決算額 339,979,218円 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 調理場の老朽化による機器の故障や修繕案件が頻発しており、施設修繕や設備更新に多額の経費が必要となるため、新たな給食センターの建設に向け準備を進めている。 直営調理場における調理員などの確保や調理技術の定着に苦慮している。 | | |
| 点検・評価アドバイザーの意見聴取の有無 | 有 | 意見聴取に際しての提示資料等 | 「地産地消だより」 レシピコンテスト事業報告書（健康まちづくり課） |
| 意見内容 | <p>衛生面を第一に考えて対応していることが確認できた。地産地消についても積極的に取り組まれている。レシピコンテストについて、教育委員会と健康まちづくり課が連携している点は評価できる。地産地消を子どもたちと一緒に考え、それをまちの誇りにしていこうという良い連携ができています。</p> <p>事業の点検・評価の観点からは、事業目的に沿った指標の設定とその成果を記載してはどうか。指標の設定に課題がある。</p> | | |
| 内部評価 | A | <ul style="list-style-type: none"> ※内部評価・・・各事務事業担当課による評価を記載しています。 ※総合評価・・・内部評価と点検・評価アドバイザーの意見を参照とした教育委員会による評価を記載しています。 ※評価の判断基準は下記のとおり | |
| 総合評価 | B | <ul style="list-style-type: none"> A（計画どおり又は計画以上の成果が得られた） B（課題は残しながらも概ね目標は達成できた） C（課題を残し、目標も充分達成できなかった） D（検討段階に止まり具体の成果はなかった） | |

令和6年度南丹市教育委員会事務の点検・評価表（令和5年度事業対象）

| | | | | |
|---------------------------|--|---|---|--------------|
| 項目番号 | 5 | 令和5年度重点実践項目 | 安心して学べる環境の構築 | |
| 点検・評価対象とする事務事業 | | 児童生徒就学支援事業 | | 担当課 学校教育課 |
| 〈南丹市教育振興基本計画〉 における位置付け | | 実践の方向性 4. 子どもを地域社会総がかりで守る仕組みの整備 | | |
| 事業目的 | 経済的な理由により就学が困難な家庭の保護者に対し、就学に必要な援助を行う。 | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内在住であり、市内の小・中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して学用品費や学校給食費などの援助を行う。 ・経済的に就学が困難な家庭が適切に漏れなく援助が受けられるように、計画的に制度の周知を図る。 ・学校管理下で発生した児童生徒の不慮の災害に備える制度であるスポーツ振興センター掛金の補助を行う。 ・高等学校等進学に係る就学支援制度の周知を図る。 | | 達成指標 | |
| | | | ●達成指標提示困難事業 制度周知 ①全校あてチラシ配布1回 ②新入学児あてチラシ配布1回 | |
| | | | 令和5年度予算額 | |
| | | | 37,207,000円 | |
| 成果 | すべての児童生徒に対し教育機会を均等に提供できるよう、経済的な理由により就学が困難な家庭の保護者に対し就学援助費の助成を行い、経済的負担を軽減し就学を支援した。また、特別支援教育就学奨励費の助成を行い、特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減した。 新入学学用品費支給時期の前倒しを行い、小中学校入学前の経済的負担を軽減した。 経済的な困窮により、学校給食費が滞っていると思われる家庭に対し、制度説明を繰り返し行い、就学援助に繋げた。 【参考】就学援助率（準要保護）：R1…12.48%、R2…12.52%、R3…13.42%、R4…14.10%、R5…14.39% | | 達成度 | |
| | | | ●達成指標提示困難事業 制度周知 ①全校あてチラシ配布1回 ②新入学児あてチラシ配布1回 | |
| | | | 令和5年度決算額 | |
| | | | 33,876,886円 | |
| 課題 | 真に必要としている世帯が援助を受けられることが、引き続き制度の周知を図る必要がある。 | | | |
| 点検・評価アドバイザーの意見聴取の有無 | | 有 | 意見聴取に際しての提示資料等 | |
| 意見内容 | 支援が必要な人に支援が届いているかが重要である。必用な人に事前に説明をされている点は良い。 | | | |
| 内部評価 | A | ※内部評価・・・各事務事業担当課による評価を記載しています。 ※総合評価・・・内部評価と点検・評価アドバイザーの意見を参照とした教育委員会による評価を記載しています。 ※評価の判断基準は下記のとおり | | |
| 総合評価 | A | A（計画どおり又は計画以上の成果が得られた） B（課題は残しながらも概ね目標は達成できた） C（課題を残し、目標も充分達成できなかった） D（検討段階に止まり具体的な成果はなかった） | | |

令和6年度南丹市教育委員会事務の点検・評価表（令和5年度事業対象）

| | | | | | |
|-----------------------|--|---|--|--------------|--|
| 項目番号 | 6 | 令和5年度重点実践項目 | 安心して学べる環境の構築 | | |
| 点検・評価対象とする事務事業 | | 通学安全対策事業 | 担当課 | 学校教育課 | |
| 〈南丹市教育振興基本計画〉における位置付け | | 実践の方向性 4. 子どもを地域社会総がかりで守る仕組みの整備 | | | |
| 事業目的 | 通学バス及びJRの定期券、中学校自転車通学費補助及び自転車通学用ヘルメット支給、スクールバスの運行、交通安全対策グッズの配布並びに通学路危険箇所安全対策の調整等を行い、南丹市立小・中学校児童生徒が安全安心に通学できる環境を整える。 | | | | |
| 事業内容 | ○園部・八木・美山管内の小中学校で遠距離通学となる児童についてスクールバスを運行し、負担を軽減するとともに安全を確保する。 ○小・中学校児童生徒の通学時の安全対策として以下を支給。 （小学校新1年生）交通安全帽子・防犯ブザー・安全鈴 （中学校新入生の自転車通学者）ヘルメット ○中学校に通学する生徒のうち、遠距離の通学が必要で、路線バス・JR・自転車を利用する者に対して以下のとおり補助を行う。 ・バス・JRを利用する生徒へ定期券を現物給付 ・自転車通学者へは、年額10,000円の補助金を交付 ○通学路交通安全プログラムに基づいた通学路危険箇所安全対策の調整 | | 達成指標 | | |
| | | | ●達成指標提示困難事業 各種補助事業の実施 通学路危険箇所安全対策進捗確認 | | |
| | | | 令和5年度予算額 | 152,422,000円 | |
| 成果 | ○園部・八木・美山管内の小中学校で遠距離通学となる児童について、スクールバスを安全に運行することができた。 ○小・中学校児童生徒の通学時の安全対策として安全対策用物品を支給することができた。 ○南丹市立中学校に通学する生徒のうち、遠距離の通学が必要で、路線バス・JR・自転車を利用する者に対して以下のとおり補助を行うことができた。 ・バス・JRを利用する生徒への定期券の現物給付 ・自転車通学者へ、年額10,000円（夏季のみは5,000円）の補助金の交付 ○通学路交通安全プログラムに基づいた通学路危険箇所安全対策について、関係機関と連携し、ハード面とソフト面の両面から対策を進めた。 ○「南丹市通学路交通安全対策推進会議」の開催 | | 達成度 | | |
| | | | ●達成指標提示困難事業 各種補助事業を滞りなく実施できた。 通学路危険箇所安全対策については、常に進捗を確認し、他の関係機関との連携及び推進会議を実施することができた。 | | |
| | | | 令和5年度決算額 | 150,402,012円 | |
| 課題 | ・通学路の危険箇所のハード的な改善は、各機関が限りある予算の中、費用対効果を勘案しながら整備している。施設整備で対応できないところは学校等から交通安全指導を実施している。今後も一層、児童生徒自身がしっかりと危険性を認識できるよう交通安全の指導が必要である。 【参考】通学時の事故10件（うち1週間以内のケガ 9件、2週間以内のケガ 1件） | | | | |
| 点検・評価アドバイザーの意見聴取の有無 | 有 | 意見聴取に際しての提示資料等 | | | |
| 意見内容 | 児童・生徒が安心して通学できる環境づくりに努めている。 | | | | |
| 内部評価 | A | ※内部評価・・・各事務事業担当課による評価を記載しています。 ※総合評価・・・内部評価と点検・評価アドバイザーの意見を参照とした教育委員会による評価を記載しています。 ※評価の判断基準は下記のとおり | | | |
| 総合評価 | A | A（計画どおり又は計画以上の成果が得られた） B（課題は残しながらも概ね目標は達成できた） C（課題を残し、目標も充分達成できなかった） D（検討段階に止まり具体的な成果はなかった） | | | |

令和6年度南丹市教育委員会事務の点検・評価表（令和5年度事業対象）

| | | | | |
|---------------------------|--|---|-------------------------------------|------------------|
| 項目番号 | 7 | 令和5年度重点実践項目 | 安心して学べる環境の構築 | |
| 点検・評価対象とする事務事業 | | 長寿命化計画、安心・安全な学校教育環境整備事業 | 担当課 | 学校教育課 (教育総務課) |
| 〈南丹市教育振興基本計画〉 における位置付け | | 実践の方向性 5. 学校や生涯学習施設の安全対策の推進 | | |
| 事業目的 | 児童・生徒が安全で快適に学校生活を送れるよう、学校施設の整備や老朽化対策を行い、教育環境の充実と適正な維持管理を行う。 | | | |
| 事業内容 | 殿田中学校及び美山中学校の長寿命化改修工事を行った。 | | 達成指標 | |
| | 〔主な工事内容〕 ・殿田中学校長寿命化改修工事（普通教室棟、管理棟） ・美山中学校長寿命化改修工事（北校舎棟） 〔主な業務内容〕 ・殿田中学校長寿命化改修工事監理業務 ・美山中学校長寿命化改修工事監理業務 | | 安全で快適な教育環境をつくるため、改修工事等を行う。 | |
| | | | 令和5年度予算額 | |
| 成果 | 屋上防水、外壁塗装、ライフライン及び照明のLED化の改修などを行うことにより、校舎建替え期の延伸と管理コストの軽減を図ることができた。また、生徒の気持ちにも変化があり、これまでよりさらに校舎に愛着を持って使用したいという声があるなど、学習する環境をリフレッシュしたことにより生徒の学習意欲の向上にも寄与した。 | | 達成度 | |
| | | | 工事を実施することで、安全・安心な学校施設の整備を進めることができた。 | |
| | | | 令和5年度決算額 | |
| | | | 365,052,000円 | |
| | | | 364,751,200円 | |
| 課題 | 建築後長期間が経過した校舎が多数ある中、老朽化対策と併せ長寿命化対策を行い、学習環境の充実と快適性を図る必要があるが、中・長期的な計画を作成し、継続して市長部局（企画財政課）と連携を図ることが必要である。 | | | |
| 点検・評価アドバイザーの意見聴取の有無 | 有 | 意見聴取に際しての提示資料等 | | |
| 意見内容 | 長寿命化改修計画の第1期が10年計画であり、それが達成できているのであればよい。 | | | |
| 内部評価 | A | ※内部評価・・・各事務事業担当課による評価を記載しています。 ※総合評価・・・内部評価と点検・評価アドバイザーの意見を参照とした教育委員会による評価を記載しています。 ※評価の判断基準は下記のとおり | | |
| 総合評価 | A | A（計画どおり又は計画以上の成果が得られた） B（課題は残しながらも概ね目標は達成できた） C（課題を残し、目標も充分達成できなかった） D（検討段階に止まり具体の成果はなかった） | | |

令和6年度南丹市教育委員会事務の点検・評価表（令和5年度事業対象）

| | | | | | | |
|-----------------------|---|--------------------------------|---------------------|---|----------|--|
| 項目番号 | 8 | 令和5年度重点実践項目 | 安心して学べる環境の構築 | | | |
| 点検・評価対象とする事務事業 | | 講座開設事業（図書館） | | 担当課 社会教育課 | | |
| 〈南丹市教育振興基本計画〉における位置付け | | 実践の方向性 6. 0歳から読書で学べる環境を構築する | | | | |
| 事業目的 | オーサービジット事業を主体に様々なアプローチで講座事業を実施することにより、読書意欲の向上を図り、生涯学習の柱の一つである読書活動の推進に寄与する。 | | | | | |
| 事業内容 | ①オーサービジット事業 （学校向け）10月5日 講師：松本勇氣（漫画家） （一般向け）10月8日 講師：シゲリカツヒコ ワークショップ「わたしのパンツをデザインしよう」 ②図書館を利用した学び講座 ・子ども読書の日 おはなし会 5月7日 講師：知井読み聞かせグループ「おむすび」 ・カプトムシ・クワガタムシの世界 7月23日 講師：鈴木雅史 ・新聞紙でエコバッグ作り 8月5日 講師：岡本美沙子他2名 ・読み聞かせ講座 3月9日、3月16日 講師：仲野恵子 【その他】 ・中央図書館・博物館開館20周年事業を実施した。 ・おはなし会や図書室のつどい、クラフト教室等を実施した。 ・子ども読書週間に「本の虫しおり」配布、読書週間に「雑誌リサイクル市」の取組を行った。 | | 達成指標 | 様々な企画を各館・室で行うことにより、来館（室）する機会をつくり、来館者数、貸出冊数を増やす。 | | |
| | | | 令和5年度予算額 | | 347,000円 | |
| | | | | | | |
| 成果 | 南丹市ゆかりの講師の講座を多数開催し、博物館と連携した取り組みを実施できた。講座と関連付けた図書資料展示を行い読書のきっかけづくりができた。 講座実施時には図書館、市ホームページ、市役所LINEなどを活用し、積極的に広報を行うことができた。 年間来館者数は昨年度に引き続き増加しており、事業の成果がみられる。 | | 達成度 | 年間来館者数：43,407人 （昨年比：+1,715人） 年間貸出冊数（個人）：100,759冊 （昨年比：-1,203冊） | | |
| | | | 令和5年度決算額 | | 244,569円 | |
| | | | | | | |
| 課題 | 財政状況が厳しい中、人員削減、経費削減をしながら魅力的な講座を実施していくことが求められる。読書ボランティア等外部団体と連携し、図書館のスペースや資料を活用したイベント実施等を受け入れしたり、共催事業を実施する等して、今後も読書意欲の向上を図り、本に親しむ事業の実施に努める。多くの児童生徒や市民に参加してもらえるよう広報の充実を図る。 来館者数が増加した一方、貸出冊数はわずかながら減少している。今後、図書の貸出冊数の増加にもつながらる取り組みを工夫して実施していく。 | | | | | |
| 点検・評価アドバイザーの意見聴取の有無 | 有 | 意見聴取に際しての提示資料等 | 令和5年度社会教育事業報告P21～29 | | | |

| | | |
|------|--|---|
| 意見内容 | <p>来館者数と冊数を指標として挙げているが、一方は達成できていないため、内部評価を「B」としている。その原因について、電子書籍になって、本を手にとらなくなったこともある。本の感触、匂い、ページをめくる音など、読書活動を通して小学校3年生くらいまでに本に触れ、本の楽しさを知ることにより、一定の年齢で読書に戻る確率が高い。教育委員会内での議論、内部評価に至った検討内容など、貸出数や来館者数から測れない点もある。</p> | |
| 内部評価 | B | <p>※内部評価・・・各事務事業担当課による評価を記載しています。 ※総合評価・・・内部評価と点検・評価アドバイザーの意見を参照とした教育委員会による評価を記載しています。</p> |
| 総合評価 | B | <p>※評価の判断基準は下記のとおり A（計画どおり又は計画以上の成果が得られた） B（課題は残しながらも概ね目標は達成できた） C（課題を残し、目標も充分達成できなかった） D（検討段階に止まり具体の成果はなかった）</p> |

令和6年度南丹市教育委員会事務の点検・評価表（令和5年度事業対象）

| | | | | |
|-----------------------|--|--------------------------------|---|-------|
| 項目番号 | 9 | 令和5年度重点実践項目 | 安心して学べる環境の構築 | |
| 点検・評価対象とする事務事業 | | 学校司書等設置事業 | 担当課 | 学校教育課 |
| 〈南丹市教育振興基本計画〉における位置付け | | 実践の方向性 6. 0歳から読書で学べる環境を構築する | | |
| 事業目的 | 各校に「ことばの力育成支援員（以下「支援員」と称する）を配置することで、学校図書館における読書環境の充実を図り、足を運びたい読書環境を目指す。また、子どもたちとコミュニケーションをとりながら読書習慣を定着させ、読書活動の推進を図ると同時に、学校での調べ学習に必要な資料を整える等、情報センターや学習センターとしての機能の充実を図る。 | | | |
| 事業内容 | <p>【環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校図書館用図書の選書・購入と配架の工夫 掲示物の工夫による読書環境の改善と読書意欲の喚起 <p>【貸出業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒への図書の貸し出し、返却に関する業務 お勧め図書等、児童生徒への本の紹介と読書の啓発 <p>【学校教職員との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業で調べる学習や関連図書等についての教職員への支援 <p>【子どもの居場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸し出し業務に付随して、子どもの心に寄り添い、子どもたちに安心できる場所を提供する。 <p>【会議・研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間4回（うち1回は研修会）の支援員会議を開催し、取組や課題を共有し交流協議を行うとともに、支援員の資質能力の育成を図る。 | 達成指標 | <ul style="list-style-type: none"> 各校での読書環境の整備を進め、充実を図る。 読み聞かせ、ブックトーク、おすすめ本紹介など、児童生徒に対する働きかけの機会を確保する。 | |
| | | 令和5年度予算額 | 13,565,000円 | |
| 成果 | <p>【環境整備・学校の教員との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校の書架の配置や図書の整理等の見直しを図り、読書環境の整備をより一層進めることができた。 支援員の図書室の環境整備（新刊本のコーナー・掲示物・授業に即した本の展示等）や学校教員と連携を密にした図書館利用の促進、おすすめの本コーナーの設置により、児童生徒の読書の幅を広げることができた。 各校の図書館教育主任等と支援員との連携をもとに、読書活動の推進や読書環境の充実に努めることができた。 <p>【読書活動の活性化に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己の読書活動を振り返り、次の読書につなぐために読書記録「読書モリモリカード」を市内の全小学校と中学校2年生まで導入した。 「きらり・本のことば」おすすめ本コンクールの取組を今年度も継続して実施し、昨年度と同程度の児童生徒の作品応募（656点）があった。 <p>【会議・研修の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部講師を招聘した研修会を実施し、読書環境の充実に向けて支援員の研修を深める中で、読書環境整備への意欲向上につなぐことができた。 各校の取組や児童生徒の読書状況についての交流協議を深めることで、読書活動の活性化に向けて共通理解を図ることができた。 | 達成度 | <ul style="list-style-type: none"> 読み聞かせ、本紹介等、各校の状況に応じて工夫した取組を進めることができた。 読書活動活性化に向けた取組が定着しつつある。 | |
| | | 令和5年度決算額 | 12,399,921円 | |
| 課題 | <p>【読書活動推進に係る取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も、児童生徒の読書活動に係る課題（読書量の個人差等）の克服に向けて、各校の実態に応じた工夫した取組を進める。 これまで継続してきた取組（「読書モリモリカード」「きらり・本のことば」おすすめ本コンクール等）について、さらなる充実を図る。 <p>【学校教員等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校図書館教育主任会議を開催し、支援員との具体的な連携について交流協議を行っているが、日常的な連携についてはまだ課題が見られる。 市立図書館が持つ専門性とリソースを、より一層学校教育に生かせるようにする。 | | | |
| 点検・評価アドバイザーの意見聴取の有無 | 有 | 意見聴取に際しての提示資料等 | 「きらり・本のことば」おすすめ本コンクール要項 読書カード | |

| | | |
|------|----------------------|---|
| 意見内容 | 市立図書館と連携した事業展開を期待する。 | |
| 内部評価 | A | ※内部評価・・・各事務事業担当課による評価を記載しています。 ※総合評価・・・内部評価と点検・評価アドバイザーの意見を参照とした教育委員会による評価を記載しています。 ※評価の判断基準は下記のとおり |
| 総合評価 | A | A（計画どおり又は計画以上の成果が得られた） B（課題は残しながらも概ね目標は達成できた） C（課題を残し、目標も充分達成できなかった） D（検討段階に止まり具体の成果はなかった） |

| 令和6年度南丹市教育委員会事務の点検・評価表（令和5年度事業対象） | | | |
|-----------------------------------|--|---|-------------------------|
| 項目番号 | 10 | 令和5年度重点実践項目 | 安心して学べる環境の構築 |
| 点検・評価対象とする事務事業 | 共同学校事務室における事務の共同化 | | 担当課 学校教育課 (教育総務課) |
| 〈南丹市教育振興基本計画〉 における位置付け | | 実践の方向性 7. 教職員がいきいきと子どもに向き合える環境の整備 | |
| 事業目的 | 市内の小中学校に在籍する事務職員が事務を共同処理することにより、事務処理の適正化、学校事務の標準化・効率化、学校のマネジメント機能の強化を図る。 教職員の業務多忙化を減じ、学校が組織的に機能を高めるための共同学校事務室の運営を推進する。 | | |
| 事業内容 | 京都府の「京都式チーム学校推進校」の指定を受け、令和2年4月に京都府で初めて設置され、4年目を迎えた。 | 達成指標 | |
| | 普段各校で勤務している事務職員が、市役所日吉支所にある専用の執務室に集まり、月1回の定例会・リーダー会及び随時の職務担当別会議や事務の相互確認の開催で、適正な事務処理のために情報の収集と共有・研修を行っている。 | 学校事務の集中処理、共同処理により、学校事務の効率化・適正化を図り、業務改善を進めることで、事務職員の意識改革を図る。 | |
| 成果 | 業務改善・スキルアップ・広報の3つの職務担当別チームでより深く業務の見直しを行い、予算の有効活用、研修の企画及び情報の発信について取り組んだ。 | 令和5年度予算額 0円 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善チーム 備品購入要望の集約や予算執行状況の把握により予算を有効的に執行できた。また、作成したデータのファイル名に自動的に日付を付与できるバッチファイルを作成・配布し各校のデータ整理に寄与した。 ・スキルアップチーム オンライン会議を短時間で定着し、さらなる連携と相互確認を充実させた。自分たちで研修を企画・実施することで全員のスキルアップを目指した。 ・広報チーム 2週間に1回メルマガを発信。3ヶ月に1度の割合で広報紙「tree」を発行。市教委の情報発信にも注力して教職員に役立つ情報を掲載。高評価を受けている。 | 達成度 共同学校事務室が率先して学校現場の業務改善に取り組むことで、教職員の負担が軽減されている。 | |
| 課題 | アンケート調査では、共同実施の業務に対して、連携が十分できていないために負担感を感じている事務職員もいる。それらの連携を再構築していくことで、負担感を軽減できるよう努め、質の向上につなげる必要がある。 | | |
| 点検・評価アドバイザーの意見聴取の有無 | 有 | 意見聴取に際しての提示資料等 | 広報紙「tree」 |
| 意見内容 | 事務職員の勤務時間がどれだけ短くなったかの資料、また消耗品の消費率が減った等の資料があれば、評価の基準にすることができる。 | | |
| 内部評価 | A | ※内部評価・・・各事務事業担当課による評価を記載しています。 ※総合評価・・・内部評価と点検・評価アドバイザーの意見を参照とした教育委員会による評価を記載しています。 ※評価の判断基準は下記のとおり | |
| 総合評価 | A | A（計画どおり又は計画以上の成果が得られた） B（課題は残しながらも概ね目標は達成できた） C（課題を残し、目標も充分達成できなかった） D（検討段階に止まり具体の成果はなかった） | |

令和6年度南丹市教育委員会事務の点検・評価表（令和5年度事業対象）

| | | | | |
|-----------------------|--|---|----------------------------|-------|
| 項目番号 | 11 | 令和5年度重点実践項目 | 人権が尊重されるまちづくりとダイバーシティ教育の推進 | |
| 点検・評価対象とする事務事業 | | いじめ防止対策推進事業 | 担当課 | 学校教育課 |
| 〈南丹市教育振興基本計画〉における位置付け | | 実践の方向性 8. 人権が尊重されるまちづくりの推進 | | |
| 事業目的 | いじめや不登校の未然防止と解決のため、児童生徒の自己存在感・有用感を高め、共感的人間関係を育み、自己決定を大切にされた組織的な指導の充実を目指す。 | | | |
| 事業内容 | 南丹市小・中学校生徒指導主任会議を2回実施し、いじめや不登校の原因や背景など児童生徒理解を深め、組織的に対応する研修を行う。また、南丹市いじめ防止等対策委員会を2回開催し、いじめに関する取組について助言をいただき、各校の取組に生かす。 | 達成指標 | | |
| | | 生徒指導の実践上の4つの視点を踏まえた組織的な指導の充実を図り、いじめの解消率の向上及び不登校児童生徒の出現率を減少させる。 | | |
| | | 令和5年度予算額 | | |
| | | 167,000円 | | |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・6月1日に國府教育長を講師にこれからの生徒指導についての研修、1月29日に南丹教育局の指導主事を講師に新しい生徒指導提要にもとづくいじめの対応について研修を2回実施し、指導方法について理解を深め各学校に波及できた。 ・南丹市いじめ防止等対策委員会を2回開催し、教育委員会や学校の取組に対する委員からの助言を生かし、学校現場等にフィードバックすることで、各校のいじめの未然防止等の取組に生かすことができた。 | 達成度 | | |
| | | いじめの解消率は、現在調査中だが、前年と同様の解消率が見込まれる。不登校児童生徒の出現率は、0.5%減少した。 | | |
| | | 令和5年度決算額 | | |
| | | 66,287円 | | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・いじめに対しては組織的に対応できているが、不登校児童生徒支援については、児童生徒の理解や組織的な対応について改善が必要である。 ・学校生活全体の指導において、生徒指導の実践上の4つの視点を踏まえた組織的な指導の研修が必要である。 | | | |
| 点検・評価アドバイザーの意見聴取の有無 | 有 | 意見聴取に際しての提示資料等 | | |
| 意見内容 | 道徳教育と繋がるような対策や取組が確認できる。各学校で自己有用感を育むということが基本になっている。 | | | |
| 内部評価 | A | ※内部評価・・・各事務事業担当課による評価を記載しています。 ※総合評価・・・内部評価と点検・評価アドバイザーの意見を参照とした教育委員会による評価を記載しています。 ※評価の判断基準は下記のとおり | | |
| 総合評価 | A | A（計画どおり又は計画以上の成果が得られた） B（課題は残しながらも概ね目標は達成できた） C（課題を残し、目標も充分達成できなかった） D（検討段階に止まり具体の成果はなかった） | | |

令和6年度南丹市教育委員会事務の点検・評価表（令和5年度事業対象）

| | | | | |
|-----------------------|---|--|---|-----------------|
| 項目番号 | 12 | 令和5年度重点実践項目 | 人権が尊重されるまちづくりとダイバーシティ教育の推進 | |
| 点検・評価対象とする事務事業 | | 人権教育事業（人権教育講座） | 担当課 | 社会教育課 |
| 〈南丹市教育振興基本計画〉における位置付け | | 実践の方向性 8. 人権が尊重されるまちづくりの推進 | | |
| 事業目的 | 人権に関する学習機会を提供し、市民の人権意識の高揚を図ることを目的とし実施。 | | | |
| 事業内容 | 第1講【講演会】 講師：明石一朗さん（関西外国語大学教授） 演題：「好感・共感・親近感が人権力を育む ～更なる人権・同和問題の解決を目指して」 | | 達成指標 | |
| | 第2講【映画上映】「桜色の風が咲く」 | | 平均参加者数が80名を超える。 | |
| | 第3講【講演会】 講師：石原友信さん（違法・有害情報相談センターセンター長） 演題：「インターネットと人権～ネットで起きている人権侵害の相談 現場から利用者に伝えたいこと～」 | | 令和5年度予算額 | |
| 成果 | 第1講 参加者 68人 第2講 参加者 146人 第3講 参加者 45人 | | 達成度 | |
| | 計 3回 259人 平均86.3人 | | 平均80名の目標は達成できたが、偏りがあるため周知方法や開催形式を検討する必要がある。 | |
| | 【前年度】 2回 192人 平均96人 | | 令和5年度決算額 | |
| | | 241,193円 | | |
| 課題 | 人権学習を意欲的に取り組んでもらえるように内容の充実を図り、幅広い世代の方々が参加してもらえるような機会を作る必要がある。主催事業という形式にこだわらず、関係団体と連携を図り、業務改善を目指す。 | | | |
| 点検・評価アドバイザーの意見聴取の有無 | | 有 | 意見聴取に際しての提示資料等 | 令和5年度社会教育事業報告P7 |
| 意見内容 | 指標に対して違和感がある。指標を毎年変えるのではなく、たとえば3年間使える指標を作ってはどうか。課題のとらえ方についても再度見直してはどうか。 | | | |
| 内部評価 | A | ※内部評価・・・各事務事業担当課による評価を記載しています。 ※総合評価・・・内部評価と点検・評価アドバイザーの意見を参照とした教育委員会による評価を記載しています。 | | |
| 総合評価 | B | ※評価の判断基準は下記のとおり A（計画どおり又は計画以上の成果が得られた） B（課題は残しながらも概ね目標は達成できた） C（課題を残し、目標も充分達成できなかった） D（検討段階に止まり具体の成果はなかった） | | |

令和6年度南丹市教育委員会事務の点検・評価表（令和5年度事業対象）

| | | | | |
|-----------------------|--|---|--|-------|
| 項目番号 | 13 | 令和5年度重点実践項目 | 人権が尊重されるまちづくりとダイバーシティ教育の推進 | |
| 点検・評価対象とする事務事業 | 外国語教育推進事業 | | 担当課 | 学校教育課 |
| 〈南丹市教育振興基本計画〉における位置付け | | 実践の方向性 | | |
| | | 9. 外国語教育や多様な文化の学習の充実 | | |
| 事業目的 | <ul style="list-style-type: none"> 外国語教育では、外国語の習得だけでなくコミュニケーションを図る能力を高めながら、国内外の文化的多様性や相互理解の充実を図る。 | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ALTの配置 英検受験料補助 外国人講師を招くなど、外国文化に触れる機会を設定し、学ぶ動機づくりを市内各校で進め、英語力や学習意欲の向上を図る。 | | 達成指標 | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> 外国人講師とコミュニケーションを図る回数を増やし、外国語のより実践的なやりとりへの挑戦や英語力の向上、異文化理解の意欲向上をめざす。 | |
| | | | 令和5年度予算額 | |
| | | 5,435,000円 | | |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> 本市では、ALTをJETの派遣ではなく独自に配置しているため、配置時間数については、小中学校へ手厚く配置を行うことができた。（小・中学校 5名 総時間 1,286時間） ALTの配置により、児童生徒の英語の発語や国際理解教育の推進等、外国語教育の指導の充実を継続して進めることができた。（補助対象人数 126名） 英語検定料を一部補助（3分の1上限）することで、生徒の学習意欲や英語力を向上させることができた。 受験者数が一定数継続しており、上級の受験者も多い。 | | 達成度 | |
| | | | 英検受験者数（補助対象分） <ul style="list-style-type: none"> 30年度 99名 元年度 115名 2年度 162名 3年度 134名 4年度 149名 5年度 126名 | |
| | | | 令和5年度決算額 | |
| | | 4,547,360円 | | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ALTの手厚い配置や英検補助事業等での成果を、児童生徒のさらなる学力向上につなげたい。 日本語の支援が必要な外国人児童・生徒の転入が増加傾向にあり、市単独で受け入れ体制を整備することが困難である。【参考：母語支援時間数 344.5時間】 | | | |
| 点検・評価アドバイザーの意見聴取の有無 | 有 | 意見聴取に際しての提示資料等 | | |
| 意見内容 | 指標の定め方および評価方法を再検討すること。 | | | |
| 内部評価 | A | ※内部評価・・・各事務事業担当課による評価を記載しています。 ※総合評価・・・内部評価と点検・評価アドバイザーの意見を参照とした教育委員会による評価を記載しています。 ※評価の判断基準は下記のとおり | | |
| 総合評価 | B | A（計画どおり又は計画以上の成果が得られた） B（課題は残しながらも概ね目標は達成できた） C（課題を残し、目標も充分達成できなかった） D（検討段階に止まり具体の成果はなかった） | | |

令和6年度南丹市教育委員会事務の点検・評価表（令和5年度事業対象）

| | | | | |
|-----------------------|---|---|----------------------------|---|
| 項目番号 | 14 | 令和5年度重点実践項目 | 人権が尊重されるまちづくりとダイバーシティ教育の推進 | |
| 点検・評価対象とする事務事業 | 適応指導教室管理運営事業 | | 担当課 | 学校教育課 |
| 〈南丹市教育振興基本計画〉における位置付け | | 実践の方向性 10. ユニバーサルデザイン環境の構築やバリアフリー意識の啓発・浸透 | | |
| 事業目的 | <ul style="list-style-type: none"> 様々な理由で登校できない状態または、その傾向にある児童生徒の居場所をつくり、相談、適応指導を通して集団生活への適応、社会的自立を目指す。 | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> 適応指導教室の通室状況や取組内容等について協議、検討する運営委員会（年2回開催）を通して、より効果的な支援につながる教室運営を行う。 定期的な支援会議（学期に1回）や指導員会議、キントーンの活用等を通して、協働的なアセスメントと支援を推進するとともに、多様な支援ニーズへの対応力の向上を図る。 年間3回開催する不登校児童生徒支援担当者会議を通して、不登校児童生徒支援の拠点化を目指した運営を行う。 | | 達成指標 | <ul style="list-style-type: none"> 学校や関係機関と連携して、アセスメントを基にした支援を行い、通室生の変容をまとめる。 不登校児童生徒支援担当者会議を、年間3回実施する。 |
| | | | 令和5年度予算額 | 7,438,000円 |
| | | | 達成度 | <ul style="list-style-type: none"> アセスメントを軸にした学校との連携等により、通室開始や登校へとつながるなど、個々のペースにおいて社会的自立に向けた通室生の変容が見られた。 不登校児童生徒支援担当者会議を年間3回実施することができた。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> 適応指導教室運営委員会において、多様な意見に基づいた協議、検討がなされ、教室運営の充実に資することができた。 学校、関係機関と協働したアセスメントの継続及び、多様な支援ニーズへの対応力の向上を図ることができた。 年間3回の不登校児童生徒支援担当者会議を実施し、社会的自立を目指す不登校支援のあり方についてケースリストを導入し、実践事例を通して具体的に学ぶことができた。 | | 令和5年度決算額 | 6,313,886円 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 教室経営においては不登校児童生徒の多様性への理解と支援の充実や親支援の在り方について検討する。 各ブロックの実情に応じた小中連携、他機関との連携促進に向けた環境づくり、多面的なアセスメントや多層的な支援の推進など不登校支援における拠点化機能の向上を図る。 不登校支援担当者会議での学びを活かした小中連携等の協働的、組織的な支援の営みを通して、各校における社会的自立に向けた不登校支援についての理解を深める。 | | | |
| 点検・評価アドバイザーの意見聴取の有無 | 有 | 意見聴取に際しての提示資料等 | | |
| 意見内容 | 不登校の背景について、会議を実施できている。 | | | |
| 内部評価 | A | ※内部評価・・・各事務事業担当課による評価を記載しています。 ※総合評価・・・内部評価と点検・評価アドバイザーの意見を参照とした教育委員会による評価を記載しています。 ※評価の判断基準は下記のとおり | | |
| 総合評価 | A | A（計画どおり又は計画以上の成果が得られた） B（課題は残しながらも概ね目標は達成できた） C（課題を残し、目標も充分達成できなかった） D（検討段階に止まり具体の成果はなかった） | | |

令和6年度南丹市教育委員会事務の点検・評価表（令和5年度事業対象）

| | | | | | |
|-----------------------|--|--|----------------------------|---|---|
| 項目番号 | 15 | 令和5年度重点実践項目 | 人権が尊重されるまちづくりとダイバーシティ教育の推進 | | |
| 点検・評価対象とする事務事業 | | 特別支援教育推進事業 | | 担当課 学校教育課 | |
| 〈南丹市教育振興基本計画〉における位置付け | | 実践の方向性 10. ユニバーサルデザイン環境の構築やバリアフリー意識の啓発・浸透 | | | |
| 事業目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育システムの構築を目指して、すべての児童生徒にとって学びやすい授業や教育環境の整備を推進する。 ・教育支援委員会では、アセスメントと指導支援を積み重ね、障がいの状態や教育的ニーズ、本人及び保護者の意見等を踏まえた総合的な観点から「学びの場」を判定する。 ・「育ち合う子らの集い」を実施し、互いの「違い」を認め「同じ」を感じるという「心のバリアフリー」意識の涵養を図る。 | | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育充実事業（南丹市特別支援教育支援員の配置） （南丹市特別支援教育支援員研修会） ・南丹市教育支援委員会の運営 ・「育ち合う子らの集い」の実施 | | 達成指標 | それぞれの事業目標に対する評価を「概ね達成できた」にする。また、次の段階に進めるための具体的な課題と達成に向けた方策を明確にする。 | |
| | | | 令和5年度予算額 | | 29,346,000円 |
| | | | 達成度 | | 創意工夫を行い、それぞれの事業目標が概ね達成できた。また、次の段階に進めるための具体的な課題を明確にすることができた。その達成に向けた方向性は整理できたが、具体的な方策については調整する必要がある。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・通常学級における支援員の配置により、発達特性に応じた児童生徒の学びを促すための支援を充実することができた。研修会を通して「南丹市の教育」について目指す方向を支援員と共有し、協働性を高めることができた。 ・教育支援委員会の運営を工夫しながら、対象児童生徒のアセスメントや指導支援及び、就学相談活動を丁寧に行い、判定協議を進めることができた。 ・「育ち合う子らの集い」の在り方について整理し、4年ぶりに集いを開催することができた。アフターコロナであるが実施上の留意点を確認するとともに、中学生が主体性を発揮できる取組へと見直しを行うことにより、障がいの有無に関わらず、同じ地域に住んでいる子供たちが交流を通して「楽しい」を共有し、相互理解を促すことができた。 | | 令和5年度決算額 | | |
| | | | 26,075,338円 | | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・各校において、対象児童生徒のアセスメントと支援の方向性を支援員と共有しやすくする。また、特別支援学級在籍児童の発達課題の多様化を踏まえ、特別支援学級においても必要に応じた支援員の配置も検討する必要がある。 ・各校園の校内委員会において、アセスメントによる教育的ニーズの把握及び指導支援とその評価の延長線上に就学判定があるという考え方を基盤に運営できるように、引き続き市教育支援委員会を機能させる。 ・毎年「育ち合う子らの集い」の取組目的を丁寧に確認し、力まずにできる持続性や日常の特別支援教育へ汎用性のある交流の仕掛けづくりができる運営スタイルを構築する。 | | | | |
| 点検・評価アドバイザーの意見聴取の有無 | 有 | 意見聴取に際しての提示資料等 | | | |

| | | |
|------|------------------------|---|
| 意見内容 | 指標の定め方および評価方法を再検討すること。 | |
| 内部評価 | A | ※内部評価・・・各事務事業担当課による評価を記載しています。 ※総合評価・・・内部評価と点検・評価アドバイザーの意見を参照とした教育委員会による評価を記載しています。 ※評価の判断基準は下記のとおり |
| 総合評価 | A | A（計画どおり又は計画以上の成果が得られた） B（課題は残しながらも概ね目標は達成できた） C（課題を残し、目標も充分達成できなかった） D（検討段階に止まり具体の成果はなかった） |

令和6年度南丹市教育委員会事務の点検・評価表（令和5年度事業対象）

| | | | |
|-----------------------|--|--|---|
| 項目番号 | 16 | 令和5年度重点実践項目 | 自己肯定感・有用感の育成 |
| 点検・評価対象とする事務事業 | | 生涯学習推進事業 | 担当課 社会教育課 |
| 〈南丹市教育振興基本計画〉における位置付け | | 実践の方向性 11. 生涯にわたる学習機会と自発的な学習活動への参加の促進 | |
| 事業目的 | いつでも、どこでも、誰もが学べる機会を増やし、学術及び文化に関する各種事業を行い、市民の交流と、教養の向上・健康増進等を図り、生活文化の振興・社会福祉の増進・生涯学習の推進を目指す。 | | |
| 事業内容 | 各社会教育施設等を拠点として地域性を活かしたソフト事業を実施。 ・日本画教室 ・子育て術・英会話教室 ・イラスト教室 ・和菓子づくり教室 ・編み物教室 ・音楽教室 ・座禅体験 ・天体観測 <補助団体事業> 【市女性会】 ・アートペイント教室 ・健康教室 【市文化協会】 ・新春席書会 ・かるた大会 ・フラダンス教室 ・陶芸教室 ・俳句募集事業 | | 達成指標 |
| | | | 魅力ある事業を企画し、参加者及び施設利用者を増やす。 |
| | | | 令和5年度予算額 |
| | | | 997,000円 |
| 成果 | 新型コロナウイルス感染症が令和5年5月から五類に移行したこともあり、全体的に前年度より施設の利用が増加した。 生涯学習施設年間利用状況 件数及び延べ人数（ ）は前年度増減 ・園部文化会館 2,156件（+234）、36,286人（+6,471） ・八木市民センター 1,380件（-44）、28,177人（+4,199） ・日吉生涯学習センター 1,019件（+46）、19,985人（-83） ・美山文化ホール 250件（-5）、6,454人（+308） 各事業の参加者数 ・日本画教室（8回 延べ116人） ・子育て術（1回 6人） ・英会話教室（4回 延べ32人） ・イラスト教室（2回 18人） ・和菓子づくり教室（1回 24人） ・編み物教室（4回 延べ24人） ・音楽教室（8回 延べ86人） ・座禅体験（1回 4人） ・天体観測（1回 10人） <補助団体事業> 【市女性会】 ・アートペイント教室（1回 14人） ・健康教室（1回 18人） 【市文化協会】 ・新春席書会（1回 21人） ・かるた大会（1回 16人） ・フラダンス教室（1回 14人） ・陶芸教室（1回 10人） ・俳句募集事業（1回 75人 応募数132点） | | 達成度 |
| | | | 事業参加者数 延べ456人（+71） 施設利用 4,805件（+231） 延べ90,902人（+10,895） |
| | | | 令和5年度決算額 |
| | | | 626,480円 |
| 課題 | 内容の充実を図り、様々な年代の方に参加してもらえるような魅力ある講座を企画していくため、生涯学習講座を一本化していく必要がある。また年間計画を立ててバランスよく開催するなど、参加しやすい環境を整える必要がある。加えて、主催だけでなく、共催・補助・委託等の形式でも各種事業を実施することで、業務の効率化を図る。 | | |
| 点検・評価アドバイザーの意見聴取の有無 | 有 | 意見聴取に際しての提示資料等 | 令和5年度社会教育事業報告P8～11、13～17 |

| | | |
|------|---|---|
| 意見内容 | <p>予算が少ない中、多くの事業を実施している。今後、市民講師を活用した講座、市民企画の講座に対する助成制度、地域ごとの事業等、検討してみしてほしい。</p> | |
| 内部評価 | A | <p>※内部評価・・・各事務事業担当課による評価を記載しています。 ※総合評価・・・内部評価と点検・評価アドバイザーの意見を参照とした教育委員会による評価を記載しています。</p> |
| 総合評価 | A | <p>※評価の判断基準は下記のとおり A（計画どおり又は計画以上の成果が得られた） B（課題は残しながらも概ね目標は達成できた） C（課題を残し、目標も充分達成できなかった） D（検討段階に止まり具体の成果はなかった）</p> |

令和6年度南丹市教育委員会事務の点検・評価表（令和5年度事業対象）

| | | | | |
|-----------------------|--|---|----------------|---|
| 項目番号 | 17 | 令和5年度重点実践項目 | 自己肯定感・有用感の育成 | |
| 点検・評価対象とする事務事業 | | 保幼小中連携事業 | | 担当課 学校教育課 |
| 〈南丹市教育振興基本計画〉における位置付け | | 実践の方向性 12. さまざまな学習機会の創出と異年齢での学びや交流の場の推進 | | |
| 事業目的 | 中学校ブロックを単位とした校種間連携体制の下で進める研究・研修活動を通して、子どもの発達理解・教育内容を深め、授業力・保育力の向上を図る。 | | | |
| 事業内容 | 授業を含む一斉研修会2回（6月・11月） 夏季研修会：園部中B（非認知能力の育成・学力向上） 八木中B（生徒指導提要・各部会） 殿田中B（学力向上・地域道德） 美山中B（非認知能力の育成・授業づくり(自由進度学習)） 4ブロック教育実践報告会（代表校長会） | | 達成指標 | 年間2回の研究会及び夏季研究会を開催する。校種間連携の強みを活かし非認知能力の育成の実践を進める。 |
| | | | 令和5年度予算額 | 200,000円 |
| 成果 | 中学校ブロックを単位として、全小学校・中学校・幼稚園及び保育所による校種を越えた交流・研究事業が展開できたことにより、就学前から義務教育9年間を見通した連携と研究が深まり、子どもの理解と学びの姿勢づくり・学力向上に繋がってきている。 特に、非認知能力の育成に関わり、保育所・幼稚園での「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に向けた実践を学びが進められた。 | | 達成度 | 公開授業を含む一斉研究会：2回実施 夏季研修会：1回実施 「地域道德」研究報告会：2回実施 |
| | | | 令和5年度決算額 | 175,054円 |
| 課題 | 令和6年度の組織改正に伴い、新たに保育所が加わったことによる推進体制の見直し、再構築が課題となる。各ブロックにおいては、あらゆる教育活動で連携を行うが、主には以下のテーマを中心に連携を行う。 園部中学校ブロック：「主体的・対話的で深い学び」 八木中学校ブロック：「人権教育」 殿田中学校ブロック：「CSを基盤とした特別の教科道德」 美山中学校ブロック：「非認知能力の育成」 | | | |
| 点検・評価アドバイザーの意見聴取の有無 | | 有 | 意見聴取に際しての提示資料等 | |
| 意見内容 | 令和5年度までは、幼稚園・保育所の取組は他部局との連携であったが、令和6年度からは教育委員会の中で行うことになる。令和6年度からはこども家庭センター分の拡充、評価を行うこととなる。保幼から小学校へのベクトルだけではなく、小学校から就学前の子どもたちに対して何ができるのか、受け入れる側が体制を整える発想が必要である。 | | | |
| 内部評価 | A | ※内部評価・・・各事務事業担当課による評価を記載しています。 ※総合評価・・・内部評価と点検・評価アドバイザーの意見を参照とした教育委員会による評価を記載しています。 ※評価の判断基準は下記のとおり A（計画どおり又は計画以上の成果が得られた） B（課題は残しながらも概ね目標は達成できた） C（課題を残し、目標も充分達成できなかった） D（検討段階に止まり具体的な成果はなかった） | | |
| 総合評価 | A | | | |

令和6年度南丹市教育委員会事務の点検・評価表（令和5年度事業対象）

| | | | |
|-----------------------|---|--|---|
| 項目番号 | 18 | 令和5年度重点実践項目 | 自己肯定感・有用感の育成 |
| 点検・評価対象とする事務事業 | | 社会体育振興事業 | 担当課 社会教育課 |
| 〈南丹市教育振興基本計画〉における位置付け | | 実践の方向性 13. 生涯にわたって誰もがスポーツを楽しみ、文化に親しめる仕組みの整備 | |
| 事業目的 | 年齢・体力や目的に応じ、「誰もが・いつでも・どこでも・身近に・いつまでも」スポーツに親しめる生涯スポーツの推進を図ることで、市民ひとりひとりが、健康でいきいきと元気な生活を送ると同時に、地域社会の絆の深まりを創りあげる。 | | |
| 事業内容 | 南丹市スポーツ協会やスポーツ少年団と連携し、競技力の向上と普及活動を図る。また、スポーツ推進委員による講習会を実施し、スポーツへの関心と親しみを深め、元気なまちづくりを図る。 ・スポーツ協会事業 全3回 ・スポーツ少年団事業 全5回 ・スポーツ少年団だより「なんすぼジュニア」の発行 ・スポーツ推進委員による講習会（BG近畿ブロック派遣事業含む）全2回 | | 達成指標 府民総体全競技に参加し、総合順位13位以内を目指す（R4年度実績13位）。 スポーツ少年団指導者の質の向上を図る取組を2回以上開催する。 |
| | | | 令和5年度予算額 5,855,000円 |
| 成果 | ・令和5年度については、卓球の石川佳純選手や楽天イーグルスの田中貴也選手らトップアスリートを迎えて大型事業の開催がなかったものの、一定の参加はみられた。新型コロナウイルス感染症等の影響で一旦落ち込んだスポーツ関連事業も徐々にではあるが、回復の兆しが見えてきている。ただ、全国的にスポーツイベントへの参加者が減少傾向にあることから、参加者のニーズや状況に応じた事業展開を行うことが今後望まれる。 ・スポーツ少年団活動を広報チラシ「なんすぼジュニア」の発行や単位団のPVを南丹市YouTube及びHPで昨年度に続いて紹介したことにより、年度後半には、少年団への問い合わせも件数も増えた。 ・活動を行う施設については、老朽化が進んでいるものの日常点検を行うことにより、安全確保を図ることができた。 各事業の実施状況および参加者数 ・スポーツ協会事業（カヌー&サップ、アーチェリー、ジョギング）全3回 延213人（R4年度:全5回 延335人）※ヨガイベント、雨天中止 ・スポーツ少年団事業（レクリエーション交流会、カヤック・バギー体験等）全5回 延210人（R4年度:全4回 延189人） ・スポーツ少年団だより「なんすぼジュニア」の発行及び少年団PV撮影だより 年1回発行（R4年度1回）、PV撮影3団体（R4年度: 4団体） ・スポーツ推進委員による講習会（BG近畿ブロック派遣事業含む）全2回 延89人（R4年度: 1回 延53人） | | 達成度 府民総体全競技に参加することはできなかったが、総合順位12位を達成した。 また、スポーツ少年団の指導者及び保護者を対象にアクティブ・チャイルド・プログラムの講習会1回、指導者の交流も兼ねたレクリエーション交流会2回を開催した。 |
| | | | 令和5年度決算額 4,392,272円 |
| 課題 | スポーツ協会やスポーツ少年団、各種団体等へのアプローチは完成しつつあるが、スポーツに関わりの少ない市民への取り組みが不足している。スポーツに関心を持っていただくために、より身近な事業となるよう内容を工夫し、身体を動かす楽しさを知ってもらうことが必要である。 一方、老朽化した施設の改修については予算の範囲内で実施したが、全てとなると対応できていない施設も多い。類似施設もあることから、利用状況や地域のバランスを考えながら廃止していく必要もある。 また、施設の利用料を含めて、収益性を重視した取り組みも考えていく時期がきている。 | | |
| 点検・評価アドバイザーの意見聴取の有無 | 有 | 意見聴取に際しての提示資料等 | 令和5年度社会教育事業報告P43～46 |

| | | |
|------|--|---|
| 意見内容 | <p>実施回数や表彰・成績の内容よりも、教育委員会としてのサポート内容、何を働きかけたのかということも評価の視点になる。また地域活動におけるサポーター、指導者の方々、地域の方々のモチベーションアップにどれだけ繋がったのかという視点も教育委員会の評価になる。</p> | |
| 内部評価 | A | <p>※内部評価・・・各事務事業担当課による評価を記載しています。 ※総合評価・・・内部評価と点検・評価アドバイザーの意見を参照とした教育委員会による評価を記載しています。</p> |
| 総合評価 | A | <p>※評価の判断基準は下記のとおり A（計画どおり又は計画以上の成果が得られた） B（課題は残しながらも概ね目標は達成できた） C（課題を残し、目標も充分達成できなかった） D（検討段階に止まり具体の成果はなかった）</p> |

| 令和6年度南丹市教育委員会事務の点検・評価表（令和5年度事業対象） | | | |
|-----------------------------------|--|---|---------------------------------|
| 項目番号 | 19 | 令和5年度重点実践項目 | 「地域を学ぶ、地域で学ぶ」環境の創出 |
| 点検・評価対象とする事務事業 | 歴史遺産振興事業 | | 担当課 社会教育課 |
| 〈南丹市教育振興基本計画〉における位置付け | | 実践の方向性 14. 地域資源を活用した体験や学べる環境の整備 | |
| 事業目的 | 地域に残る歴史・文化資源等を題材として、南丹市の魅力を再発見する機会を提供する。また、地域の歴史を学び、地域の魅力を市内外に周知できる人材を養成し、後世に伝えるシステムをつくる。当該事業は、南丹市の魅力を市内外に広く周知するシティープロモーションの役割をもたせる。 | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> 文化博物館秋季特別展「水運」を開催。 開催期間：10月21日～12月3日 関連事業：ギャラリートーク 全1回 啓発物品の作成 森の京都「なんたん」エコミュージアム実行委員が主体事業 大学教授や歴史研究家などによる、専門講義とフィールドワーク 【地域学芸員養成講座】10月14日～11月29日 全8回 【公開講座】11月5日～11月18日 全3回 【モニターツアー】3月14・21日 全2回 | | 達成指標 |
| | | | 主要事業となる特別展の入館者数を昨年度より、10%上昇させる。 |
| 成果 | 設定したテーマを基軸に、文化財をまとめ書籍や映像記録として保存することができた。また、展示会公開や関連講座、フィールドワーク等を通じて南丹市の魅力を再発見し、人材育成につながる取り組みを行うことができた。 <ul style="list-style-type: none"> 文化博物館秋季特別展「水運」 370人（令和4年度：街道展 295人） 関連事業：ギャラリートーク 5人（令和4年度・2回 6人） 啓発物品の作成 （園部城御城印・第3版、トートバック、展示会クリアファイル） 森の京都「なんたん」エコミュージアム実行委員が主体事業 【地域学芸員養成講座】 延べ110人 【公開講座】 延べ104人 【モニターツアー】 延べ27人 | | 令和5年度予算額 |
| | | | 9,149,000円 |
| 課題 | 令和元年から5年計画で実施した本事業は、毎年テーマを変えながら南丹市の魅力を発信することができた。また、新たな文化財の掘り起こしや人材育成についても一定の成果を得、展示会図録や映像素材等の記録を作成することができた。ただ、その一方で、テーマ設定等もあり事業期間を5年間と考えると展示会入館者や講座受講者は減少傾向となっている。また、5年間の取り組み内容をどのような形で継承し、発展させていくかが課題となっている。 | | 達成度 |
| | | | 文化博物館秋季特別展「水運」入館者数370人（R4:295人） |
| 点検・評価アドバイザーの意見聴取の有無 | 有 | 意見聴取に際しての提示資料等 | 令和5年度社会教育事業報告P32、36～37 事業チラシ |
| | | | |
| 意見内容 | 文化博物館など高度な展示が多いので、それをいかに子どもの教育に繋げていくのか、それを市民に分かりやすく伝える視点があってもよい。森の京都「なんたん」エコミュージアムも専門性が高い。クリアされた方がどう活かされるのか、その方から市民へのメッセージの効果等も展開すると教育委員会としての役割がきっかけとなる。 | | |
| 内部評価 | B | ※内部評価・・・各事務事業担当課による評価を記載しています。 ※総合評価・・・内部評価と点検・評価アドバイザーの意見を参照とした教育委員会による評価を記載しています。 ※評価の判断基準は下記のとおり A（計画どおり又は計画以上の成果が得られた） B（課題は残しながらも概ね目標は達成できた） C（課題を残し、目標も充分達成できなかった） D（検討段階に止まり具体的な成果はなかった） | |
| 総合評価 | B | | |

令和6年度南丹市教育委員会事務の点検・評価表（令和5年度事業対象）

| | | | | | |
|-----------------------|---|---|--------------------|--|--|
| 項目番号 | 20 | 令和5年度重点実践項目 | 「地域を学ぶ、地域で学ぶ」環境の創出 | | |
| 点検・評価対象とする事務事業 | コミュニティ・スクール推進事業 | | 担当課 | 学校教育課 | |
| 〈南丹市教育振興基本計画〉における位置付け | | 実践の方向性 14. 地域資源を活用した体験や学べる環境の整備 | | | |
| 事業目的 | コミュニティ・スクール（以下「CS」という）を核に「社会に開かれた教育課程」を実現し、学校教育の充実と地域の活性化を図る。 | | | | |
| 事業内容 | <p>○年3回の研修会を実施し、「地域とともにある学校づくり」の充実・改善に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 5月実施 CSについてのオリエンテーション 対象：管理職を含む学校運営協議会委員 ・第2回 8月実施 講演とワークショップ 文科省 総合教育政策課 企画官 廣田 貢氏 対象：CS担当教員1名と地域学校協働活動推進員1名 ・第3回 2月実施 各校の取組交流と講話・指導助言 文科省 総合教育政策課 CSマイスター 大谷 裕美子氏 対象：学校運営協議会委員（学校1名と地域1名） | | 達成指標 | ○CSに係る研修会を企画・実施する。 ○各校におけるCSの取組を充実させ、委員の意識の高揚を図る。 | |
| | | | 令和5年度予算額 | | 651,000円 |
| | | | 達成度 | | ○年間3回の有意義な研修会が実施できた。 ○研修を通して委員の当事者意識の向上が見られた。 |
| 令和5年度決算額 | 614,740円 | | | | |
| 成果 | <p>○「地域とともにある学校づくり」の研修会を定期的開催し、学校運営協議会委員（92人）の研修機会を確保できた。</p> <p>○全小中学校から、特徴的な取組内容を発表するとともに、悩みや課題についても交流することができ、次の活動への意欲喚起につながった。</p> <p>○CSマイスターによる講演や指導助言で、自校の取組に自信を持ったり、持続可能な取組への意識向上に繋がっている。</p> | | | | |
| 課題 | <p>○現在行っている学校の取組に、CSの仕組みを導入するなど、できる限り負担を増やさず多くの教職員が関われるよう工夫・改善すること。</p> <p>○学校運営協議会委員の高齢化が進んでいることや、CSに係る取組にPTAの参加を一層促していくこと。</p> <p>○学校の管理職が多く交代するからこそ、持続可能なCSの意義を浸透させること。</p> | | | | |
| 点検・評価アドバイザーの意見聴取の有無 | 有 | 意見聴取に際しての提示資料等 | | | |
| 意見内容 | 南丹市は、先進的に取り組みをしており、「熟議」という言葉も定着してきた。地域が学校へ支援するだけでなく、ともに教育を行うような組織になってきている。 | | | | |
| 内部評価 | A | ※内部評価・・・各事務事業担当課による評価を記載しています。 ※総合評価・・・内部評価と点検・評価アドバイザーの意見を参照とした教育委員会による評価を記載しています。 ※評価の判断基準は下記のとおり | | | |
| 総合評価 | A | A（計画どおり又は計画以上の成果が得られた） B（課題は残しながらも概ね目標は達成できた） C（課題を残し、目標も充分達成できなかった） D（検討段階に止まり具体的な成果はなかった） | | | |

令和6年度南丹市教育委員会事務の点検・評価表（令和5年度事業対象）

| | | | | |
|-----------------------|--|--|---|-------|
| 項目番号 | 21 | 令和5年度重点実践項目 | 「地域を学ぶ、地域で学ぶ」環境の創出 | |
| 点検・評価対象とする事務事業 | | 子どものための地域連携事業 | 担当課 | 社会教育課 |
| 〈南丹市教育振興基本計画〉における位置付け | | 実践の方向性 15. 子どもが地域社会で活躍できる場や地域人材が学校で活躍できる場の創出 | | |
| 事業目的 | 地域総がかりで子どもを育み、様々な技能や技術を持つ地域人材が子ども達に伝え教え関わることで、健康寿命・長寿延伸に繋がる。子ども達にとっても、地域人材と関わることで様々な体験を積むことができるとともに、顔見知りになることで安心できる大人に見守られ、安全で安心な生活が送れる。 | | | |
| 事業内容 | 地域と協働連携して、ものづくりや環境活動、共同作業、三世代交流等の取り組みを実施する。 | | 達成指標 | |
| | | | 全小学校区での実施。 | |
| | | | 令和5年度予算額 | |
| | | 8,628,000円 | | |
| 成果 | <p>教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図ることができた。小中学校12校に地域学校協働活動推進員を配置することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子供教室 摩気高山子ども未来塾、神吉太鼓教室の2教室（昨年度から-1） ・地域学校協働活動推進事業 全小中学校+園部幼稚園でニーズに応じた独自の取り組みを実施（教科補助、花壇植栽、図書整理、農業体験、伝統芸能体験、部活動支援等） ・地域学校協働活動推進事業（うち学習支援） 桜が丘中学校を除く4中学校で実施（昨年度から+1） | | 達成度 | |
| | | | <p>【放課後】園部地区1箇所（摩気高山教室）八木地区1箇所（神吉教室）で実施できた。</p> <p>【地域学校協働】小中学校全12校+幼稚園1園（園部）で推進員の配置及び活動実施ができた。学習支援（地域未来塾）では桜が丘を除く4中学校で実施できた。</p> | |
| | | | 令和5年度決算額 | |
| | | 4,006,854円 | | |
| 課題 | <p>【放課後子供教室】実施箇所は昨年比減少した。長期的に持続可能な居場所づくりを、人材や支援体制面で考えていく必要がある。</p> <p>【地域学校協働活動推進事業】地域学校協働活動推進員を配置したことで、学校教職員と連携していく必要があるため、学校内での地域学校協働活動推進員の存在と活用について認識を深める必要がある。学校教職員と連携する中で、今までと同じものばかりでなく一歩進んだ活動を展開する必要がある。</p> | | | |
| 点検・評価アドバイザーの意見聴取の有無 | 有 | 意見聴取に際しての提示資料等 | 令和5年度社会教育事業報告P4～5 | |
| 意見内容 | 南丹市は、先進的に取り組みをしており、「熟議」という言葉も定着してきた。地域が学校へ支援するだけでなく、ともに教育を行うような組織になってきている。 | | | |
| 内部評価 | A | <p>※内部評価・・・各事務事業担当課による評価を記載しています。</p> <p>※総合評価・・・内部評価と点検・評価アドバイザーの意見を参照とした教育委員会による評価を記載しています。</p> <p>※評価の判断基準は下記のとおり</p> | | |
| 総合評価 | A | <p>A（計画どおり又は計画以上の成果が得られた）</p> <p>B（課題は残しながらも概ね目標は達成できた）</p> <p>C（課題を残し、目標も充分達成できなかった）</p> <p>D（検討段階に止まり具体的な成果はなかった）</p> | | |

令和6年度南丹市教育委員会事務の点検・評価表（令和5年度事業対象）

| | | | | |
|-----------------------|--|---|--------------------------|--|
| 項目番号 | 22 | 令和5年度重点実践項目 | 文化芸術の継承・発展による文化力の向上 | |
| 点検・評価対象とする事務事業 | | 生涯学習推進事業（文化祭・文化鑑賞） | 担当課 | 社会教育課 |
| 〈南丹市教育振興基本計画〉における位置付け | | 実践の方向性 16. 文化芸術の魅力発信と文化芸術を楽しめる環境の構築 | | |
| 事業目的 | 社会教育施設、特にホール施設を活用して、文化協会等の各種団体と連携しながら、市民が文化芸術に触れる機会をつくり、地域における文化力の向上を図る。 | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・10～12月に各町文化協会との共催で文化祭（ステージ発表・作品展示等）を実施 ・各施設にて住民の作品展示を通年実施（写真、絵画、絵手紙など） ・市民対象の映画上映会（一般向け、子ども向け） ・宝くじ文化公演「歌園迎賓館」（出演：太田裕美、庄野真代、稲垣潤一）（共催：京都府、（一財）自治総合センター） ・丹波梅若能（主催：（公財）梅若能、（公財）能楽協会との協力事業） <補助団体事業> 【市女性会】・河鹿合唱団コンサート 【市文化協会】・音楽コンサート2回（大正琴と管打楽器のジョイント、シャンソン） | | 達成指標 | 魅力ある事業を企画し、参加者数を増やす。 |
| | | | 令和5年度予算額 | |
| 成果 | （ ）の数字は前年度比較、前年度未実施事業は「なし」と記載 ・文化祭 ステージ発表53団体、作品展示57団体 来場者数2,192人 ・映画上映会 一般向け54人（なし）、子ども向け222人（+25） ・女性会コンサート 60人（△70） ・文化協会コンサート 2回 計220人（+1回 +120人） ・文化協会作品展 12団体（+4）、103点（+57） ・宝くじ文化公演 371人（なし）、丹波梅若能 400人（なし） | | 達成度 | 各町における文化祭の開催や各種文化鑑賞の開催など魅力ある事業を実施することができ、参加者も概ね増加した。 |
| | | | 令和5年度決算額 | |
| 課題 | 市民が文化芸術に触れる機会を少しでも増やすために、「新しい生活様式」を基本としつつ、オンラインなどを活用した新たな開催方法の模索が必要。また、主催だけでなく、共催・補助・委託等の形式でも各種事業を実施することで、業務の効率化を図る。 | | | |
| 点検・評価アドバイザーの意見聴取の有無 | 有 | 意見聴取に際しての提示資料等 | 令和5年度社会教育事業報告P8～11、17～18 | |
| 意見内容 | 指標の定め方、評価方法を再検討すること。 | | | |
| 内部評価 | A | ※内部評価・・・各事務事業担当課による評価を記載しています。 ※総合評価・・・内部評価と点検・評価アドバイザーの意見を参照とした教育委員会による評価を記載しています。 ※評価の判断基準は下記のとおり | | |
| 総合評価 | A | A（計画どおり又は計画以上の成果が得られた） B（課題は残しながらも概ね目標は達成できた） C（課題を残し、目標も充分達成できなかった） D（検討段階に止まり具体の成果はなかった） | | |

令和6年度南丹市教育委員会事務の点検・評価表（令和5年度事業対象）

| | | | | | | |
|-----------------------|---|---|---------------------|---|-----------------------------|--|
| 項目番号 | 23 | 令和5年度重点実践項目 | 文化芸術の継承・発展による文化力の向上 | | | |
| 点検・評価対象とする事務事業 | | 文化財維持管理事業 | 担当課 | 社会教育課 | | |
| 〈南丹市教育振興基本計画〉における位置付け | | 実践の方向性 17. 市の文化財の魅力の創出と発信 | | | | |
| 事業目的 | 市内にある貴重な歴史遺産等文化財の保全に対する補助を行う。また国の重要伝統的建造物群保存地区における防災施設の維持管理事業や重要文化財である石田家住宅について、保存と公開を進めるため施設管理を保存会に委託する。 | | | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化や災害による被災状況を確認し、専門家や京都府と相談しながら各補助事業を活用し、文化財を保存していくための事前調査と、未指定である文化財の価値を調査し文化財として位置づけて後世に伝えるための価値調査に分けられる。そうした調査や調整を進めて、令和5年度には社寺等の修理事業を26件実施した（R4年度21件）。 ・調査事業としては市内にあるかやぶき民家の調査（立命館大学と連携）や日吉町内の古文書調査を（大谷大学と連携）を進めた。また、市内の社寺や民家について国登録文化財候補として2か所測量等を実施した。 ・維持管理事業として、美山町北防災設備の点検を2回（5/19、12/1）実施、石田家住宅（重要文化財）の公開などを保存会に委託し実施した。また、同住宅の耐震補強に係る設計業務を開始した。 | | 達成指標 | 市内に残る貴重な文化財を後世に引き継ぐため、国や府、市等からの補助金を有効に活用し、修理事業を25件以上実施する。 | | |
| | | | 令和5年度予算額 | | 11,298,000円 | |
| | | | 達成度 | | 社寺等の修理事業を26件実施できた（R4年度21件）。 | |
| 令和5年度決算額 | | 8,442,462円 | | | | |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・修繕事業に係る事前協議・調査を関係者で行うことにより、遅滞なく補助金を支出することができた。 ・大学との連携においては、かやぶき民家報告書（立命館大学）と古文書目録（大谷大学）を発行した。国登録文化財候補の現地確認を実施し、申請図面を作成し事務手続きを進めた。 ・石田家住宅管理運営業務（石田家住宅保存会へ委託）917人/90日 | | | | | |
| 課題 | 市内には多くの文化財があり、指定文化財については一定の情報を得ながら保護対策は進められている。ただ、指定以外にも貴重な有形・無形の文化財が継承されおり、これらにも目を向けていく必要がある。ただ、膨大な数の文化財を網羅的に保護することは難しく、優先度をつけながら計画的に保護施策を実施すべきである。従来まで、市ホームページ・SNS等の活用が十分ではないため、文化財に対する意識が高いとは言えない。一歩進んだ広報活動も行い、未指定文化財も含め守り伝える取り組みを活性化するが課題となっている。 | | | | | |
| 点検・評価アドバイザーの意見聴取の有無 | | 有 | 意見聴取に際しての提示資料等 | 令和5年度社会教育事業報告P37 | | |
| 意見内容 | かやぶき屋根など、地域の努力もあると思う。持続可能な事業を実施しなければならないので、行政だけでなく、地域の協力も多いと思う。文化財の調査を地道に続けている努力も評価できる。 | | | | | |
| 内部評価 | B | ※内部評価・・・各事務事業担当課による評価を記載しています。 ※総合評価・・・内部評価と点検・評価アドバイザーの意見を参照とした教育委員会による評価を記載しています。 ※評価の判断基準は下記のとおり A（計画どおり又は計画以上の成果が得られた） B（課題は残しながらも概ね目標は達成できた） C（課題を残し、目標も充分達成できなかった） D（検討段階に止まり具体的な成果はなかった） | | | | |
| 総合評価 | A | | | | | |